

静岡市議会活動報告

令和7年度

総括質問特別編

令和8年3月

静岡市議会

【総括質問に対するその後の対応状況】

令和6年度に行われた総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、1年経過した令和7年度における市当局の対応状況です。(令和7年12月末時点)

項目	質問	答弁	対応状況
令和6年6月定例会			
新知事就任後の県と本市の連携は	県と本市が連携して取り組むべき事業は多く、ともに議論をし、課題解決していくことが求められている。新知事が就任した県との連携を今後どのように進めていくのか。	行政課題に対し、県と連携しながら、ともに取り組んでいくことが重要であると認識している。特に、洪水・津波対策、スタートアップ、BX(海洋技術の革新)などは連携強化を図っていく。様々な機会において知事と意見交換をしっかりと行い、信頼関係を深め、緊密に県・市連携を図っていく。	静岡市政と静岡県政の連携はもちろんのこと、首長同士の連携についても、令和7年8月7日に「令和8年度静岡県予算に対する要望」や令和7年12月24日に「静岡県知事・政令市市長会議」などをはじめ、様々な機会を捉えて意見交換を行っている。 具体例として挙げた洪水・津波対策については、静岡市として巴川河口水門の早期事業採択を求めている中で、現在静岡県が、水門の予備設計業務を発注するなど取組を進めている。また、静岡市は大内新田の大規模な雨水貯留施設の整備や巴川浸水情報システムの一般公開を開始するなど、県と市が連携し被害軽減を図っている。 また、スタートアップについては、静岡県主催の「TECH BEAT Shizuoka」等を通じ、首都圏スタートアップに対する情報発信や誘致活動、地元企業との協業促進における連携を更に強化している。 引き続き、共通の行政課題等について話し合うことで、方向性を確認しながら、緊密に県市連携し、ともに課題解決に取り組んでいく。
県と連携した東静岡エリアのまちづくりを	東静岡周辺は、市でアリーナ構想、県で新県立中央図書館の構想がある。今後、新知事とどう連携するか。	東静岡エリアは、県、市、民間によって様々な開発が行われてきたが、本来まちづくりは、施設単体で捉えるのではなく、交通体系をどうするのかなど、まちの将来像を見据えて取り組む必要がある。そのため、市は、基本構想策定に向け、県を含めた関係者で構成する協議会で話し合いを進めている。知事とも連携・整合を図りながら議論を進めていく。	県を含めた関係者で構成する「東静岡地区まちづくり協議会」での議論を経て、令和7年8月に「東静岡地区まちづくり基本構想」を策定・公表した。 引き続き、協議会での議論を進め、県市連携によるまちづくりに取り組んでいく。
行政現場でのカスタマーハラスメント対策への取組は	全国的にカスタマーハラスメントが問題になっている。本市の行政現場における対策として、今後の取組はどのようなか。	職員への悪質なクレームは、過度な精神的ストレスを与え、通常業務に支障が出る場合もあり、行政運営に多大な損失を招く。このため、悪質なクレームの実態調査を早期に行い、他の自治体や企業での対応方法についても調査、研究を行う。その上で、対応方針や判断基準、具体的な対応方法をまとめたマニュアルを6年度内を目途に作成する。	令和6年8月に「職員に対するカスタマーハラスメント実態調査」を行い、令和4年4月から令和6年7月末までの間に、合計353件のカスタマーハラスメントと見受けられる行為があったことを確認した。 そのため、令和7年3月28日に、市民対応の基本的な心構え、カスタマーハラスメントの判断基準、対応上の留意点、具体的な対応方法の例を示した「静岡市職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」を作成した。

項目	質問	答弁	対応状況
内部統制機能を強化する取組は	5年度の包括外部監査の報告書に、内部統制には庁内の共通事務を取りまとめる業務統括課の取組が重要であると記されている。本市の取組はどうか。	全庁的に事務処理誤りの発生するリスクが高いものなどを、業務統括課ごとに重点課題を設定し、年間を通して改善する取組を開始した。また、コンプライアンス推進課が行っている事務事業事故の再発防止策などのモニタリングについても、今年度から、業務統括課も新たに実施していく。	重点課題の改善に向けた取組について、令和6年度に業務統括課ごと合計13項目の重点課題を設定し、改善を行った。令和7年度は、令和6年度内部統制評価報告書審査意見書における監査委員からの意見を参考に、全庁的な課題を共有し、業務統括課間で連携して内部統制機能の強化に取り組んでいる。 モニタリング調査について、コンプライアンス推進課と業務統括課が合同で事務事業事故の再発防止策等のモニタリングを実施しているほか、業務統括課による所掌事務に関する調査も行っている。
アリーナ事業への市民の理解と共感	経済的利益や交通の利便性向上など、市民の理解と共感を得る観点は様々である。アリーナ事業において、市民の理解と共感を得るために何をするのか。また、得られたかどうかを、何を根拠に判断するのか。	アリーナの経済活性化効果、文化振興効果、まちづくりによる相乗効果を分析し、事業化の根拠を明確にした上で、市民に説明する必要がある。パブリックコメントで意見を伺い、市民講演会などで事業内容を丁寧に説明し、市民が納得できる基本計画を策定する。	令和6年10月25日～11月29日に静岡市アリーナ基本計画案に関する市民意見の募集(パブリックコメント)を実施し、令和6年11月15日に市民向け説明会を開催した。 アリーナがもたらす効果や根拠を丁寧に説明し、意見募集、説明会などでの意見を反映し、令和7年1月に静岡市アリーナ基本計画を策定した。
誰もが24時間使用可能なAED設置を	心肺機能停止者への対応は一刻を争う。学校やスポーツ施設の屋外等、24時間、誰もが使用できる場所にAEDを設置すべきと考えるが、市の対応はどのようか。	市民の命に直接関わるため、24時間使用可能な場所への設置が望ましいと考える。設置場所の確保や風雨対策等の課題があるが、他市の事例を参考に設置を進めていく。	「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づき、AED設置課に対して、24時間使用可能なAEDの設置を進めるよう依頼している。令和6年10月時点では、AEDの設置が推奨される施設299か所中、24時間使用可能なAEDが設置されている施設は28か所(屋外設置4か所)となっていたが、令和7年10月時点では、AEDの設置が推奨される施設305か所中、24時間使用可能なAEDが設置されている施設は158か所(屋外設置25か所)となっており、着実に設置が進んでいる。
これからの時代のスタジアム整備は	スタジアム単体の整備だけでは事業が成立しないため、他市のように複合施設にすべきと考える。本市の整備の方向性はどのようか。	スタジアムの複合化や周辺エリアとの一体整備は、集客力向上のみならず、観戦者に加え、新たな人流の創出や、さらなる民間投資を誘発する効果があり、地域活性化に有効な整備手法と考えている。	令和7年8月15日に、静岡市はENEOS株式会社と「静岡市清水区袖師地区を中心とした地域づくりの推進に係る合意書」を締結し、静岡市とENEOS株式会社は共に地域づくりエリア(清水製油所跡地の一部)の土地利活用の具体的な検討を行っていくこととなった。現在は、新たな雇用や魅力ある仕事を創出し、周辺地域と一体となって、地域経済の活性化につながるようなまちづくりに向けた検討を行っている。 具体的には、地域づくりエリアは広大な土地(約14ha)であることから、集客の中核となる施設(中核施設)と、商業施設や宿泊施設、子どもの遊び場等の都市施設の一体整備により社会効果を高めていくことを念頭に、地域づくりエリアの土地利活用の基本的な考え方を整理している。 なお、新スタジアムについては中核施設候補の1つとして検討を行っているが、何を中核施設とするかは今後の検討次第である。

項目	質問	答弁	対応状況
病児・病後児保育室の周知と利便性向上は	病児・病後児保育室の周知と利便性向上に向けた取組はどのようなか。	チラシや子育て応援総合サイトなどを通じて周知している。6年4月からは、保育室の空き情報を市ホームページで公開し、6年度中にスマートフォンでの予約システムを導入する。今後もICT化を進め、社会の大きな力と知を活かし、利便性を向上させていく。	周知については、関係箇所へポスターの配付や静岡市のLINE、ちゃむしずおか子育て応援への掲載にて周知しています。令和7年2月より、スマートフォンでの病児・病後児保育室の予約システム「あずかるこちゃん」を導入している。また、このシステムでは、施設のマップ検索、空き状況の確認等ができる。
不登校児童生徒への取組は	学校や学校以外の居場所にも通えない児童生徒に対する学校と市の取組はどのようなか。	訪問教育相談員が、児童生徒に学びや人と触れ合う機会を設けるよう努めている。経済的に困窮する家庭には、スクールソーシャルワーカーを通じて福祉面を支援している。6年度は民間施設と連携し、子どもの心だけでなく身体の健康にも着目し、取組を進める。	学校や学校以外の居場所にも通えない児童生徒に対しては、学校や訪問教育相談員が、家庭訪問や電話での通話、学校での面談を通して、必要な支援を行っている。 経済的に困窮している家庭に対しては、学校や訪問教育相談員が、スクールソーシャルワーカー等と連携して福祉関係機関へとつなげ、必要な支援を受けられるよう配慮している。
城北公園に駐車場の整備を	城北公園は、遠方からの来園者も多く、観光スポットにもなっている。駐車場の整備が必要と考えるが、市の考えは。	休日の利用状況や、利用者の声などを踏まえ、自動車で来園する方々にとって、安全に利用できる駐車場が必要と考える。また、広域避難地でもある城北公園の災害活動の場を確保するためにも、駐車場は有効と考える。	城北公園の駐車場について、令和6年10月に実施したアンケートで8割以上の賛同や、令和7年10月に城北公園再整備に向けた懇談会から、駐車場に関する提言があった。 現在、これらのご意見をもとに駐車場のあり方について検討している。
スタートアップ施策で地元企業の成長を	スタートアップ施策により市内企業が成長していくことが重要と考える。本事業と市内企業との関わりはどうか。	知・地域共創コンテストやオープンイノベーションプログラムなどの取組により、スタートアップの知と地域産業界の力をつなげ、市内企業の成長や雇用機会の創出など、地域全体のイノベーションの加速を目指す。	令和6年度に開催した知・地域共創コンテストでは、スタートアップと行政、市内企業が共働で実証事業を行う事例が生まれるなど、市内企業の成長の機会の創出につながっている。
指定避難所以外の避難者状況把握と取組は	能登半島地震では、多くの自主避難所が開設され、車中泊や在宅避難をする被災者もいた。本市の指定避難所以外の避難者の状況把握に関する課題認識と今後の取組は。	車中泊避難者や、観光や帰省による一時的な滞在者の状況把握が困難であることが課題と考える。課題解決に向け、国の検討会などの動向を注視し、対応を図っていく。	令和7年1月に地域防災計画を修正し、避難所外で生活している被災者等の情報把握を位置付けるとともに、12月の地域防災訓練で、在宅避難者等の安否確認訓練に取り組んだ。今後、市民等安否確認システムなどのDX技術の活用も研究していく。
余震による清水庁舎の層崩壊の危険性は	本年4月30日の市長定例記者会見によれば、清水庁舎が余震で大破した場合、各階の層全体が崩れる層崩壊の可能性があるとのことだが、清水庁舎における層崩壊の危険性は。	清水庁舎は、地震直後に大きな損傷を受ける柱や梁の数が多くないことや、余震で層崩壊に至るとまでは言えないという有識者の見解も踏まえ、危険性は低いと考える。	令和5年度に実施した「第3段階目の診断」結果について、第三者による客観的な評価を得るため、一般財団法人日本建築センターの耐震評定委員会に第三者評価を申請し、その結果を令和6年12月20日に受領した。 この結果を受け、清水庁舎の耐震性能は、「十分なものではない(本震により、建物全体に変形が残る危険性があり、直後の避難行動は確保できるが、余震に対しては安全確保が困難になる場所が発生する可能性がある。なお、地震により建物の崩壊に至る危険性は低い。)」と判断した。

項目	質問	答弁	対応状況
職員の時間外労働に対する考えは	時間外勤務は、労働基準法の例外規定であるにもかかわらず常態化している。業務は原則、労働基準法で定める労働時間内で処理すべきであるが、市の考えは。	時間外勤務は、公務のため臨時または緊急の必要がある場合に、原則1年に360時間の範囲内で、職員の健康及び福祉を害しないよう配慮して行う必要があると考える。	時間外勤務は、公務のため臨時または緊急の必要がある場合に、原則1年に360時間の範囲内で、職員の健康及び福祉を害しないよう配慮して行う必要があるとの考えのもと、業務量の縮減のため、事務事業の廃止・見直しや業務改善など、「既存取組の見直し」に関する取組を全庁的に進めている。特に、令和7年度は、時間外勤務時間数が多い事務事業について、庁内の横断的チーム組織である「業務見直し・効率化プロジェクトチーム」を中心に事務処理の効率化につなげるための伴走支援を行い、取組の見直しを進めている。 さらに、各課において「時間外勤務縮減計画書」を作成し、事務事業ごとに毎月の時間外勤務の縮減目標を設定した上で、目標時間を超過している局や所属に対して、仕事のやり方の見直しなどの指導・助言を行い、目標の達成に向け取り組んでいる。 このほか、週休日に時間外勤務で対応すべき業務が生じたときに、週休日の確保及び職員の健康管理を図るため、週休日の振替を徹底するよう取り組んでいる。
市民サービスコーナーのあり方	市民サービスコーナーを段階的に廃止するとのことだが、市民から意見を聴く必要があったと考える。市民意見を聴取せず廃止しようとする理由と根拠は。	市民サービスコーナーより利便性の高いコンビニ交付の普及は、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えるものではないため、市民参画手続の実施は不要と判断した。	市民サービスコーナーより利便性の高いコンビニ交付の普及は、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えるものではないため、市民参画手続の実施は不要と判断した。 本市では、コンビニ交付の利便性を市民の皆さんに実感していただくため、令和7年4月から5年間、コンビニ交付手数料を100円減額しており、全証明発行件数に対するコンビニ交付率は令和6年度末の約24%から令和7年12月末時点では約32%となっている。引き続き、コンビニ交付の利用を促進していく。
PFOS等含有泡消火設備の設置状況は	泡消火薬剤にPFOS等を含む泡消火設備の市内及び市有施設の設置状況と対応は。	PFOS等含有の有無は、消防法の規制対象外のため市内施設の状況は把握していないが、該当施設に流出事故時や使用時の対応に関する資料を配布し周知する。市有施設では9施設に設置され、8年度を目前にPFOS等を含まない泡消火薬剤に交換予定である。	市内施設において、PFOS等含有又は含有が不明の泡消火設備は103施設あることを把握している。既存のPFOS等含有泡消火薬剤の取り換えについては、消防法令上の義務がないため、指示することはできないが、薬剤の種類ごとの交換推奨年数を踏まえた上で、各種届出の受付や立入検査等の機会を通じて、必要に応じ取り換えを推奨していく。 また、市有9施設におけるPFOS等含有泡消火薬剤の交換については、進捗状況の確認を行っており、令和6年度から8年度の3箇年で交換する計画としていたが、1施設について令和9年度交換に計画を変更することになった。

項目	質問	答弁	対応状況
東静岡地区のアリーナへのアクセスは	JR及び静鉄駅からアリーナへのアクセス方法と今後の土地利用の考え方はどのようなか。	来場者の多くは、鉄道を利用することが想定され、駅から地上に降りずに移動できるペDESTリアンデッキが効果的と考える。また、今後の土地利用として、商業施設やホテルなどの新たな投資を促す商業系の用途への変更を検討し、地域全体の発展を目指す。	令和7年8月に「東静岡地区まちづくり基本構想」を策定・公表し、主要プロジェクトとして、ペDESTリアンデッキ、土地利用規制の見直しを位置付けた。 ペDESTリアンデッキについては、関係地権者との調整を進めている。 また、用途地域の見直しにあたっては、これまでに対象地区の自治会の代表者や地区内で工場等を操業している事業者の皆様へ説明を行ってきた。地域の皆様の声を丁寧に受け止めながら、ペDESTリアンデッキ沿線の高度利用を図る一方で、地区内の住環境や工場の立地状況など地域の実情に配慮し、見直すエリアと見直さないエリアを分けて検討を進めていく。
親子方式による学校給食の提供について	学校敷地内で調理した給食を当該校以外の学校にも提供する親子方式を採用すべきと考えるが、市の考えはどうか。	学校給食の調理方式については、児童生徒数のさらなる減少や調理員の確保など、様々な視点から調査・検討した結果、共同調理場方式がふさわしいと判断した。	学校給食の調理方式を含めた静岡市全体の学校給食の提供の在り方について、「静岡食と農システムプロジェクトチーム」において、検討を進めている。

項目	質問	答弁	対応状況
令和6年9月定例会			
本市における災害時人的支援の受援体制の見直しは	能登半島地震の人的支援の受援体制について、国や県の検証や派遣職員への聞き取りなどから挙げられた課題は。また、本市の受援体制をどのように見直しているか。	被災自治体で受援に関する総括責任者が配置されていなかったこと、派遣職員と被災自治体で、被害や対応状況が共有されなかったことなどが課題として挙げられる。これらを踏まえ、国や県の計画の動向を注視し、必要に応じて本市の受援計画に反映し、人的支援を最大限活用できる体制を構築する。	受援体制の強化を図るため、令和7年度末を目的に、受援計画を見直している。 見直しでは、国や県の計画との整合を図り、計画で対象とする業務を整理し、また、各業務の概要や役割分担、関係機関の連絡先など、業務の実施に必要な情報を明確化する。受援計画の修正後は、訓練などを通じ更なる改善を図っていく。
静岡駅南口のルノワール彫刻像を含めた魅力ある広場づくり	静岡駅南口の駅前空間は、静岡のまちを感じてもらいたい大切な場所であり、現在、ルノワールの貴重な彫刻像が2体設置されている。その彫刻像の配置も含め、魅力ある広場づくりに向けた市の考えは。	駅前広場を憩える空間にするため、「お出迎え」や「人と文化の交流」ができる空間を目指す。ルノワール彫刻像は、その目指す方向性にふさわしいと認識している。そのため、配置について、最適な場所を検討し、魅力ある広場づくりにつなげていく。	令和7年3月に静岡駅南口駅前広場再整備基本計画を策定し、公表した。今後、南口駅前広場の具体的な設計を進めていく中で、ルノワール彫刻像のよりふさわしい配置場所、移設場所を検討していく。
子育て支援策への考えと6年度の主な取組は	子育てには、様々な支援が必要と考えるが、子育て支援策への考えと6年度の取組は。	市民一人ひとりの子育ての希望を叶えるため、個人のライフステージに合わせた支援を行う。乳幼児期の支援として、認可外保育施設においても0～2歳児の第2子以降の保育料を助成する。また、小学生以降の支援では、清水区の放課後児童クラブ4か所で、10月から土曜日の受入れを開始する。今後も改善を進め、「日本一安心して子どもを生き育てやすいまち」の実現を目指す。	市民の一人ひとりの子育ての希望を叶えるため、個人のライフステージに合わせた支援を行っている。令和7年度は、新たなサービスとして、こども園等に登園したこどもが急病となった際に、保護者に代わり看護師がこどもをお迎えに行き医療機関を受診させ預かりを行う、「急病時あんしん預かり保育」や、休館中の静岡市民文化会館を活用した屋内型遊び場「静岡市民文化会館こどもの遊び場」の開設など、取組を拡充している。今後も、市民の皆様が感じている様々な不安や悩みに丁寧に寄り添い、解決を図っていく。
今後の認知症施策の推進は	令和6年9月2日に開催された国の認知症施策推進関係者会議において、認知症施策推進基本計画案がまとめられたが、本市では今後どのように認知症施策を進めていくのか。	これまでの取組に加え、国の計画案に取り入れられた、認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知観」などの新たな知見を踏まえて施策を進めていく。今後、市の認知症施策推進計画を策定し、認知症に早期に対応でき認知症の人や家族が地域で自分らしく生活できるまちづくりに繋げていく。	令和7年6月より認知症の早期発見のため、無料のスクリーニング検査「もの忘れ検診」を65歳以上の市民を対象に開始した。また令和8年度の市の認知症施策推進計画策定に向けて、市民3,000人を対象とした認知症に関する意識等調査を令和7年秋に実施した。
PFASに関する井戸水調査等費用の総額と費用負担の認識は	PFASについて、本市が行った井戸水調査等の費用総額は。また、原因者である三井・ケマーズフロロプロダクツに費用を請求すべきと考えるが、市の認識は。	河川、海域、地下水の調査経費として5年度に約665万9千円を支出した。 それらの調査は県からの委任事務で、水質汚濁監視の観点から本市の責務として費用を負担している。しかし、原因者負担の観点から費用負担の在り方を検討する余地はあるため、他都市調査や法的整理を進めていく。	市が実施したPFAS水質調査費用の原因者負担について、法令所管の環境省及び他都市へ照会し、検討を行った結果、現状は法令違反に当たらないことから、費用を企業に求めることは出来ないと判断した。

項目	質問	答弁	対応状況
静岡市の偉人、出島松造の顕彰と発信を	出島松造は、幕末に渡米し帰国後は明治政府下で通訳として活躍した本市出身の偉人で、もっと市民に知られるべき人物である。静岡市歴史博物館での展示などを通じて、その功績を市民に伝えてはどうか。	出島松造の経歴は、市民の間で語り継がれてよい人物であるため、今後、静岡市歴史博物館で行う本市の近代史をテーマとする企画展示の中や、子どもを対象としたミニ講演会などで、功績を広く市民に紹介していく。	令和7年3月に、出島松造をはじめとした静岡出身の逸材に関する学芸員によるミニ講演会を実施した。
学びの多様化学校の設置による不登校対策を	不登校児童生徒の厳しい現状を踏まえ、学びの多様化学校の設置が必要であると考えているが、市の今後の方針は。	学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校は、特別なカリキュラムの編成が可能で、登下校時刻や時間割等を生徒の実態に合わせて柔軟に変更でき、不登校解消の成果も確認している。本市としても、不登校児童生徒の学習や人と関わる場の確保が必要と考えており、今後は市の実情に合った設置を目指していく。	令和8年4月開校に向け、令和7年6月補正を行った。 現在、文部科学省と連携し特別な教育課程を作成しているとともに、備品の準備や施設修繕、関係者への説明などを行っている。 今後、不登校の相談機関として教育支援センターの機能強化やサポートルームの全校設置を目指していく。
巴川流域の治水対策の進捗状況は	巴川流域では1974年の七夕豪雨を契機に、地域住民とともに、大谷川放水路や麻機遊水地の整備を進めてきたが、治水対策の進捗状況はどのようか。	県と市が協力して対策を進め、流下能力を向上させる河川改修や放水路整備に加え、河川への流出を抑制する遊水地や雨水貯留施設を整備したことで、2022年の台風15号では、七夕豪雨と比べ浸水戸数を約8割減少させた。特に大谷川放水路の効果は絶大だと考える。	市では、大内新田地区の雨水貯留施設整備工事着手、普通河川の改修や雨水幹線の整備、巴川浸水情報システムの公開などを実施し、県では、巴川下流部の河道掘削、麻機遊水地2-1工区の整備を実施することで、治水対策を進めていく。
質の高い教員確保に向けた取組は	教員の人材不足は全国的な課題である。本市の未来を託せる、質の高い教員を確保するため、教員採用試験を早期に実施した結果と教員志願者の確保に向けた取組はどのようか。	試験を2か月前倒したことで志願者数が微増し、目標数を確保できた。教員確保の取組では、静岡大学で若手教員が高校生に教職の魅力を伝える機会を設け、参加者から好評を得た。今後もフレキシブル担任制の導入や学校DXを推進し、質の高い教員確保に努める。	教員志願者の確保に向け、県内の大学だけでなく、近隣の県外の大学にも訪問し、担当者や大学生に教職の魅力や静岡市の目指す教師像、静岡市で教員になるよさなどについて直接説明を行った。12月には、来年度の採用試験の日程や変更点を発表するとともに、2月に静岡と東京の2会場で開催する教員採用試験説明会の案内を早めに行うことで、多くの方に参加してもらえるよう努めた。
貝島地区の土地の活用方法は	かつては多くの文化人も訪れた風光明媚な三保の貝島地区だが、近年は十分に活用されていない土地が増えている。今後の活用について、市はどのように取り組んでいくのか。	土地活用の第一歩として、埋立地の利活用に向けた地盤対策や基盤整備手法の検討を行う。今後は、「海洋」に関する研究機関や企業の集積を図るとともに、ホテル誘致など、魅力的な景観や水辺も楽しみながら滞在できるエリアとしていく。	貝島地区を海洋研究拠点として活用することを見据え、具体的な造成方法やインフラ整備の内容、段階的な整備スケジュールの検討を進めている。あわせて、関係機関との意見交換や調整を行いながら、研究船の受入れや研究活動を支える基盤づくりに向けた検討を進めている。
災害時におけるアマチュア無線家との連携	災害時の効率的な情報収集のため、地域のアマチュア無線団体等との連携が重要と考えるが、市の取組はどうか。	静岡市静岡防災アマチュア無線ネットワークと協定を締結しているほか、清水アマチュア無線非常通信協力会とも連携し、防災訓練等で交信を行うなどの活動を行っている。また、個人のアマチュア無線家からの災害情報を応急対策や被災者支援に繋げられるよう、市災害対策本部等に有資格者を配置している。	毎年12月の地域防災訓練実施時に、静岡・清水それぞれのアマチュア無線ネットワークと市アマチュア無線局との交信を行い、情報伝達及び操作習熟訓練を行っている。

項目	質問	答弁	対応状況
市営住宅の共益費と入居者へのサポートは	市営住宅の入居者が少なければ、一人当たりの共益費は増えるのか。また、入居者が定期的に行う排水管の洗浄は、本来は市等の責任で管理すべきであり、まずは市が業者手配等のサポートをするべきと考えるかどうか。	共用部分の維持運営に要する共益費は、実費負担を入居戸数で按分するため、一人当たりの負担は増える。排水管の定期洗浄について、今後はさらに入居者ニーズに対応するよう、状況に応じて必要なサポートをしていく。	排水管の定期洗浄については、業者の紹介などサポートを実施している。また、令和6年度末にアンケートを行い、共益費(排水管の洗浄を含む)の負担について意見があり、課題として認識している。特に、入居募集を停止している団地については、入居率が低下し負担が大きいことから、負担軽減に取り組んでいる政令市の調査結果をもとに、本市に有効な軽減策を研究していく。
地域社会と連携したSTEAM教育の推進を	科学、技術、工学、芸術、数学等を総合的に活用し、子どもたちの解決策を考える力を養うSTEAM教育を一層推進させることを期待するが、今後どのように取り組むか。	地域の人材や伝統文化等の地域資源を生きた教材として、探究的な学習に取り組んできた。今後は本市が誇る人材や企業、専門機関等との連携を深め、実社会につながる出会いや体験をより大切にし、子どもたちの興味関心や主体的な学びを大切にしたいと取り組む。	主に総合的な学習の時間に、地域人材や伝統文化等の地域資源を生きた教材として、探究的な学習に取り組んだ。清水小学校では、10月にJAMSTECと連携して、海洋ゴミに関する授業を展開した。今後も地域の特色を生かして、実社会につながる出会いや体験をすることができる教育課程を編成していくよう、各校を支援していく。
秋山川の早期の河川改修を	8月の台風10号の影響による秋山川の氾濫で、道路が冠水し県道が一時通行止めになるなど、市民生活に影響が生じた。自治会や地域住民から、早急な改修を求める要望が出ているが、市の対応はどのようなか。	街路事業による道路の拡幅と一体的に秋山川を改修する計画だが、相当の時間を要するため、暫定的な浸水対策として道路を横断する部分の断面積を増やし、下流に流れやすくするなど速効性のある対策を実施していく。	暫定的な浸水対策として、道路を横断する部分の断面積を増やし下流に流れやすくするため、新たに管渠等を整備し、令和6年度中に完了した。
清水庁舎の津波避難ビル指定解除と耐震性能	清水庁舎の津波避難ビル指定解除と部局移転の根拠となる三次診断の整理が十分になされていない。構造特性に照らし、設計準拠基準を含め市が委託している有識者や設計者に見解を求め対応すべきと考えるが市の見解は。	三次診断は適切であるため、有識者や設計者に改めて見解を聞く必要はないと考える。津波避難ビル指定の解除と一部組織の移転については、市がきっちり判断して行うべき問題だと考えている。	津波避難ビルについて、清水庁舎については、令和5年度に実施した耐震診断の結果、津波避難ビルの指定要件の一つである「耐震診断により耐震安全性が確認されていること」に合致しなくなったため、令和7年3月1日に津波避難ビルの指定を解除した。 なお、清水庁舎の津波避難ビルの指定解除に伴う新たな代替施設として、清水年金事務所を令和7年10月1日に津波避難ビルとして指定した。 一部組織の移転については、第三者評価の結果も踏まえ、避難スペースの確保に向けて、清水庁舎の一部機能の移転や庁舎内の配置変更を実施し、低層棟2・3階を来庁者及び職員の避難場所として確保した。
個別避難計画作成における連携体制は	災害対策基本法改正により、要支援者の個別避難計画作成が自治体の努力義務になったが、作成における関係機関との連携体制はどのようなか。	庁内では、要支援者が居住する地域のハザード状況を踏まえるため危機管理局と、また自主防災組織などの協力も必要のため、市民局や区役所とも連携している。庁外では、福祉的な専門職の知見を有する障害・介護の団体等と連携し、要支援者の支援に努めている。	令和6年度に、避難行動要支援者名簿登録条件を踏まえて優先的に個別避難計画を作成すべき者の要件を定めた。令和7年度では、その要件に当てはまる者へ個別避難計画の作成を勧奨している。 また、避難行動要支援者が個別避難計画に基づいた避難行動を実施するためには、対象者の状況に即した計画の作成が重要であるため、対象者をよく理解する福祉専門職(障がい・介護の団体等)に対して計画の作成支援を依頼した。 12月末現在では466人が計画を作成した。引き続き関係機関と連携しながら、個別避難計画の推進を行っていく。

項目	質問	答弁	対応状況
中学校部活動を地域クラブへ移行する理由は	中学校の部活動を学校から切り離し、地域クラブ「シズカツ」へ移行する計画が進められている。移行の理由と教育の一環であった部活動の意義はどうなるのか。	文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への指針が示され、本市の現状と課題を整理した。シズカツは市や学校、地域が一体となり、中学生がスポーツなどに親しめる環境を支える取組である。移行に向け、教育的意義を実施方針の中で示していく。	昨年 11 月に、市長部局と教育委員会が共同でプロジェクトチームを立ち上げ、部活動から地域クラブ活動への転換を、令和9年9月に行うことに決定した。 教育委員会だけでなく、様々な部署が庁内一体となって取組を進めていく必要があることから、現在は、市長部局(総合政策局)を中心としたプロジェクトチームにおいて、本市における地域クラブ活動の仕組みづくりや準備を進めている。
薩埵峠周辺の道路ネットワーク強化を	交通が集中する薩埵峠周辺では、過去、幾度となく高速道路や国道が通行止めとなっている。災害対策など将来を見据えた道路ネットワークの強化について市の考えはどうか。	近年の異常気象時の状況では、代替路を担う新東名高速道路も通行止めになり、その機能が発揮されていない。風水害や地震といった防災への対応も急務であることから、薩埵峠周辺の課題を明らかにした上で、代替路の必要性などについて国と意見交換していく。	国土交通省に対し、薩埵峠周辺における課題の共有と、災害時の機能確保の必要性について意見交換を実施しており、引き続き、防災機能の強化について国に要望していく。

項目	質問	答弁	対応状況
令和6年11月定例会			
宮川・水上地区のまちづくりと今後の土地利用の進め方は	宮川・水上地区は、スマートインターチェンジに直結する魅力的な地区だと考えるが、利便性を高めるために、今後の土地利用をどう進めるのか。	同地区を広域から来訪者を呼び込む「交流拠点」とするために、魅力的な企業誘致が重要だと考える。関係者や市民に意見を聞き、土地利用規制の見直しを進める。建築物の延べ床面積を上限2万㎡まで、売場面積を上限1万2千㎡までとする指針の改正等を検討し、市域全体の経済活性化を目指す。	より魅力的かつ集客力を有する企業の誘致が可能となるよう、令和7年1月に、土地利用規制の見直しとして、建築物の延べ床面積を上限2万㎡まで、売場面積を上限1万2千㎡までとする指針の改正等を行った。これにより、企業から新たな進出や施設規模拡大の意向が示された。 このような意向を踏まえ、現在、組合と連携し、魅力的な企業の誘致や施設の立地の早期実現に向け取り組んでいる。
令和7年度に重点的に取り組む施策は	厳しい財政状況や人口減少という課題を踏まえ、予算の選択と集中が求められる。7年度の当初予算において、どの分野を重点的に取り組むべきだと考えるのか。	7年度の当初予算では、財政の健全性を維持しつつ、より積極的な財政出動を行う必要があると考えている。「子育て・教育や健康長寿への対応」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「文化・スポーツを活かしたまちづくり」、「社会変革の促進」の5つの分野に重点的に取り組む。	令和7年度当初予算では、「安心感がある温かいまち」の実現に向けて、「暮らしの安心感：及び「経済的な安心感」を高めるための3つの取組「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」と、「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための2つの取組「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」、「社会変革の促進」に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行った。
幼児教育・保育の質を向上させる取組を	幼児教育・保育を充実させるためには、現場の保育士等への手厚い支援が求められる。本市でも幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザー等の配置が必要であると考えているが、今後どのように取り組むのか。	市立園・私立園や施設類型を問わずに、保育士が希望する研修を受講できる研修機能や、経験豊富な幼児教育アドバイザーによる支援機能などを備えた幼児教育センターの7年度の設置を目指し、更なる質の向上に向けた保育士の育成やサポート体制の構築に取り組む。	令和7年4月に設置した幼児教育センターが、幼児教育・保育を充実させるために、幼稚園やこども園等の教育・保育の質を向上するための研修を行う「研修機能」、園が抱える問題に幼児教育アドバイザーが助言等を行う「支援機能」、卒園児が小学校生活に馴染めるよう円滑な橋渡しをする「連携機能」、園へ最新の教育・保育の情報発信などを行う「情報・調査・研究機能」の4つの機能で各園に寄り添った対応を行い、静岡市全体の幼児教育・保育の推進を図っていく。
市政変革研究会の調査結果に基づく人口減少対策を	市政変革研究会の人口減少対策分科会が、令和6年10月に人口減少対策に関する調査報告書を公表した。データに基づいた課題分析を進め、今後どのような取組を行っていくのか。	人口減少の要因分析を基に「住まいの充実」「仕事の充実」「可処分所得の増加」「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」を重点分野とし、具体的な取組を検討している。今後は空き家活用や住宅支援、魅力的な産業誘致や起業支援を進め、効果を検証しつつ社会情勢に対応した政策を展開する。	市政変革研究会の人口減少対策分科会では、令和7年9月30日の市政変革研究会にて、人口減少の要因分析を基に「住まいの充実」「仕事の充実」「可処分所得の増加」「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」の5つの分野ごとに、新規に取り組むべき事業の提案を行った。 また、「仕事の充実」「可処分所得の増加」「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」の4つの分野に跨る施策の1つとして、テレワークの活用に関する調査を実施している。さらに、静岡市の人口減少の要因の根底には、性別役割分担意識などのジェンダー平等の観点に関係しているのではないかと仮説もあり、意識調査結果などを基に議論を行っている。

項目	質問	答弁	対応状況
アリーナ建設における経済波及効果を算出した根拠の公表は	アリーナ整備事業において、建設の経済波及効果及び所得誘発額を算出した根拠を公表すべきと考えるがどうか。また、公表しない場合、その理由は何か。	算出根拠の具体的な数値を公表すると、応募事業者の提案が、本市の想定する事業収支を意識したものになりやすく、民間の創意工夫を生かした、運営権対価の高い提案がされないおそれがある。今後の事業者募集への弊害が想定されるため、経済波及効果等の算出根拠となるデータは非公表とする。	令和7年8月8日に静岡市アリーナ整備・運営事業の入札公告を行った。 参加表明があった事業者から令和8年1月30日までに事業提案書が提出される予定である。 市が算定した経済波及効果、所得誘発額の算出根拠については、事業者提案への影響を考慮し、非公表としている。
災害時における応急給水への対応は	水道管路の耐震化率が100%になるまでに大規模災害が発生し、給水車が何台あっても足りない状況等が想定されるが、災害時の応急給水をどう対応するのか。	給水車に頼らず、災害時に3日分の水を供給できるよう12中学校区を賄う配水池に給水栓等を設置する。併せて地域の会合や防災訓練時に配水池の水の活用を周知していく。	令和6年度に4箇所、令和7年度に5箇所の配水池に給水栓を設置した。配水池の水の活用方法についての説明を各地域の会合などで順次実施しており、地域に応じたマニュアルの作成にも取り組んでいる。 今後は、作成したマニュアルに基づいた地域との合同訓練の実施に向けて取り組んでいく。
子どもの送迎支援の利用状況は	仕事などで保育施設への子どもの送迎が難しい場合、静岡市ファミリー・サポート・センターを活用し、保育施設への送迎を依頼できるが、送迎支援の利用状況は。	センターは、会員間で保育施設への送迎や子どもの預かりなどを有償で助け合う仕組みであり、5年度は全利用件数が7,251件で、保育施設への送迎は2,235件であった。	ファミリーサポートセンターの令和6年度末時点の会員数は、「おねがい会員」が3,758人、「まかせて会員」が988人、「おねがい会員」と「まかせて会員」の両方の活動をする「どっちも会員」が150人となっている。 対年度比では、合計会員数は、84人増の4,896人、利用件数は、133件増の7,384件、うち保育施設への送迎は2,326件となっている。 これまでも多くの子育て世帯にご利用いただいているが、子育てしやすいまちの実現に向け、更なる制度の周知と会員確保を図っていく。
静岡市の伝統工芸産業への支援を	本市には、井川メンプをはじめ、伝統ある工芸品が数多くある。販売機会の確保への取組はどのようなか。	駿府楽市や匠宿での販売、全国的な展示会出店などへの支援を継続していく。また、通販サイト「駿河トラッド」への支援も行っている。今後も市内外に向けて魅力を広め、潜在需要の開拓を見据え、支援していく。	令和7年9月に「静岡市工芸品価値創造事業実行委員会」を立ち上げ、工芸品の販路拡大を目指したブランディング戦略の立案や海外でのテストマーケティングの実施など、マーケティング活動を主眼とした新たな取組を開始した。 また、令和8年度中の駿府楽市のリニューアルに向け、店舗改修の設計業務を行った。
駿府城外堀の貯水機能活用の可能性は	本市は水害対策として、遊水地や小学校などへの雨水貯留施設の整備を進めているが、さらなる対策が求められる。駿府城外堀の活用の可能性はどうか。	新たな施設の整備には費用を要することから、既存施設の活用は有効な対策である。外堀の歴史的価値や農業用水としての利用を考慮し、関係部署と調整し、可能性を検討する。	外堀を管理する農地整備課などと調整し、これまでに4箇所の堰を開閉するなどの実験を行い、貯留量が増加することが確認できた。今後は試験運用を行い浸水被害の軽減を進めていく。

項目	質問	答弁	対応状況
清水病院の実質黒字達成の可能性と取組は	清水病院が地域医療の中核として役割を果たし続けるために、8年度末の実質黒字達成の実現可能性と達成への取組はどのようか。	5年度は約12億円の实質赤字であり、8年度末の黒字化達成は困難。専門家の助言を受け、患者増の取組や患者ニーズを踏まえた病棟運用を進める。また、プロジェクトチームによる業務改善を進め早期黒字化を目指す。	患者増の取組については、各診療科に対し患者数や診療単価、手術件数など数値目標を設定し毎月進捗管理を行い、医療政策アドバイザーからの助言をいただきながら収益増に取組んでいる。また、新たな取組を、診療科だけでなく病院全部署に対し提出させ、診療科と併せて進捗管理を行っている。費用においても、時間外勤務時間などの見直しによる人件費の削減や、院内の点灯エリアの見直しによる光熱水費の削減などを図っている。 患者ニーズを踏まえた病棟運用については、静岡市清水地域医療体制協議会(第1回:11月4日開催、第2、3回:12月4日、19日開催)において、清水区の医療体制や医療機能等について協議を行っており、協議会で議論された内容を踏まえつつ、今後の当院の病床機能の在り方について検討をしている。 清水病院業務改善プロジェクトチームによる業務改善については、看護業務の実態調査を行い、医療器材と医療情報システムの接続不備を解消したほか、看護師や医師の確保のため、県内外の就職説明会に参加し、当院の魅力をアピールしている。 それぞれの取組等を確実にを行い、病院の早期黒字化に向け努めている。
市民意見を反映した城北公園の再整備を	城北公園は多くの市民に親しまれているが、樹木の老木化が進むなど、市民の声を取り入れた再整備が必要と考える。今後の進め方は。	施設の老朽化や樹木に関する課題や市民からの利便性向上等の要望を踏まえ、再整備案を示した。令和6年10月のアンケートでは、8割以上の賛同と多様な意見が寄せられた。意見の分析と集約を進め、魅力ある公園を目指す。	城北公園の再整備について、令和6年10月に実施したアンケートに加え、令和7年10月に城北公園再整備に向けた懇談会から、再整備に関するご意見をいただいた。現在、これらのご意見をもとに再整備のあり方について検討している。
今後の漁業振興の取組は	漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。水産資源や担い手の確保が必要と考えるが、今後の市の取組は。	本市の漁業を持続可能な産業としていくため、ICT等を活用したスマート漁業の取組により効率化や付加価値向上を図る。また、栄養塩の水産資源に及ぼす影響についても検討を進めている。	海洋資源や生態などの海洋環境を把握し、漁獲を調整することにより、水産資源を適正に管理するとともに、漁業設備の近代化への投資に対する支援をすることで、漁業の生産性を高めるための下支えを行っている。 また、中島浄化センターにおいて、令和7年6月から、魚などの水生生物の生育に必要な栄養塩類を駿河湾に供給する運転を始めており、高松・長田浄化センターにおいても同様の取組みについて検討を行っている。
動物愛護センターの今後の整備方針は	動物愛護センターは、建設から長期間が経過し、老朽化が進んでいる。また、現在の動物愛護や啓発活動などの目的や取組に適合していない。今後のあり方と市の整備方針は。	現在の施設は「人と動物の共生する社会」の実現に向けた事業展開にふさわしい状況ではないため、抜本的な対応が必要である。6年度中に再整備などの方針を決定する。	現在の動物愛護センターの課題や、これからの動物愛護センターのあり方等を検討・整理し、令和7年3月に「静岡市動物愛護センター再整備計画」を策定した。現在はこの再整備計画に基づき、本市の理念である「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」の実現を目指すため、施設を移転・再整備するための準備を進めている。

項目	質問	答弁	対応状況
住宅リフォーム助成制度の創設	経済対策、建設業者の育成を目的とした、市産材の活用などの条件を付けない住宅リフォーム制度の創設を提案するが、市の考えは。	地域経済を活性化させるには、成長支援や、人材育成等の企業の稼ぐ力を引き出す支援に、適時適切に総合的に取り組むことが重要である。よって現時点では、住宅リフォームに限定した助成制度を創設する考えはない。	地域経済の活性化には、生産性向上やイノベーションの創出、人材育成等の企業の稼ぐ力を引き出す支援に、適時適切に総合的に取り組むことが重要である。現時点では、住宅リフォームに対する助成制度を創設する考えはない。
ジェンダー平等と多様な生き方の尊重を	ジェンダー平等と多様な生き方の尊重が求められる中、選択的夫婦別姓の法制化、性的少数者の婚姻及びパートナーシップ宣誓制度についての市の考えは。	選択的夫婦別姓の法制化及び性的少数者の婚姻は、国において検討が進められるべきものと考ええる。宣誓制度は、今後も継続し、適用される行政サービスの拡充に努める。	選択的夫婦別姓の法制化及び性的少数者の婚姻については引き続き国の動向を注視している。 宣誓制度については、今後も継続することとしており、他都市の事例を参考としながら適用される行政サービスの拡充に努めている。令和7年12月末現在、適用される行政サービスは前年度から3件増え、31件となっている。
生涯学習交流館建設に住民意見の反映を	高部生涯学習交流館の建設事業が進行中だが、設計案に地元住民の意見が十分反映されていないとの懸念がある。住民意見への対応と今後のスケジュールはどのようか。	地元ワークショップや説明会を通じ寄せられた「広いホール」や「富士山の眺望」などの意見を、設計に反映できるか検討し、9年度中の開館を目指していく。	地元住民への説明及び協議を継続的にを行い、「広いホール」や「富士山の眺望」などの意見を設計に反映した。この設計を基に、令和8年度から建設工事に着手し、令和9年度中の完成を目指していく。
静岡都心地区への商業集積の継続を	宮川・水上地区のまちづくりを進める中で、これまで静岡都心地区への商業集積を進めてきた本市の商業政策を転換していくのか。	静岡都心地区においては、静岡都心地区まちなか再生指針を踏まえまちづくりをさらに進め、その方向性に沿って、今後も魅力ある都市空間のもと、多くの人を惹きつける商業環境を形成していく。	商店街が自ら将来像を描き、その実現に向けた取組について市が伴走支援をしている。例を挙げると、「子どもを中心に各世代がつながる商店街」を将来像に掲げた七間町名店街で、親子カフェの出店等を支援するなどにより、地域の活性化や空き店舗の減少につながっている。 今後も、「静岡都心まちなか再生指針」が描く都市像との整合を図りながら、単に商業機能を活性化させるだけでなく、職・住・福・商・学・遊が近接するまちづくりを進め、静岡都心の求心力をより一層高めていく。
三保真崎グラウンドゴルフ場の課題の取組は	利用者から、トイレの水洗化や休憩所の改善などの要望があがっている。施設の利用状況と設備の老朽化等に伴う課題への取組は。	来場者は平成27年度をピークに減少し、令和5年度は過去最少となった。設備の老朽化、天候や潮位の影響等の課題を踏まえ、年内に利用者アンケートを実施し、利用環境の向上につながる整備・運営を行っていく。	令和6年12月から令和7年3月に利用者アンケートを実施し、利用者約40%がトイレ整備、約30%が休憩所整備を希望していた。また、約50%が三保半島内の移設を希望していた。 現グラウンドゴルフ場は排水性が悪く、令和4年度から令和6年度の過去利用可能日の過去3ヶ年平均で約30%が大潮や雨の影響でコースの全面使用ができず、また、津波浸水区域に位置することから、利用者の安全確保と利便性の向上のため、地元の合意を得て、津波浸水区域外への移転を進めている。 移転は令和9年度を予定しているが、移転までは現グラウンドゴルフ場内において劣化や不具合がみられたものについては、随時、修繕や取替を行っている。

項目	質問	答弁	対応状況
企業版ふるさと納税によるくふうハヤテ支援	くふうハヤテとの連携事業のために寄せられた企業版ふるさと納税について、球団の希望に沿った活用が必要と考える。今後、どのような取組を行っていくのか。	ホームゲームへの来場を促す取組などのソフト面を中心に、ちゅ〜るスタジアムの機能向上などハード面や経営面の支援にも活用し、くふうハヤテが掲げる目標に共に挑んでいく。	くふうハヤテとの連携事業に係る企業版ふるさと納税の活用については、チームと協議を行い、令和7年度にホームゲーム開催に係る会場使用料に対して補助金を交付した。 企業版ふるさと納税の使途については、今後も、チームと連携し、本市のスポーツを活かしたまちづくりの推進に繋がる取組に活用していく。

項目	質問	答弁	対応状況
令和7年2月定例会			
これまでの市政運営と今後の第4次総合計画の見直しの考えは	就任以降 2 年間の市政運営を踏まえ、第4次総合計画見直しの考えはどのようなか。	第4次総合計画は、前期後期合わせて8年間の計画であるが、策定時には想定していなかった社会の変化への対応が必要で、見直すべきと考える。特に「人口減少」に対する認識や「まちづくり」の基本的考え方は、総合計画の根幹部分であることから、この2点を重視しながら、本市の目指すべき未来像と、それを実現する道筋を明確にするため、7年度から、見直しまたは改定に着手していく。	第4次静岡市総合計画は、行政の取り組み中心の「政策集型」から、市民の幸せを重視した「成果志向型」へと見直している。「成果志向型」は、まず市民にとってどのような社会の姿が望ましいかという未来像を描き、その実現に向けた道筋を明確にするというバックキャスト型の考え方を基本としている。 この考え方にに基づき、「4次総見直しの考え方」について、令和7年7月22日から8月21日までパブリックコメントを実施した。また、「4次総見直しの内容」については、令和7年12月4日から令和8年1月5日までパブリックコメントを実施しており、これらの結果を踏まえた改正案を2月議会に上程する予定である。
久能地区のまちづくりを今後どのように進めるのか	久能地区は県内唯一の国宝の建造物、久能山東照宮を有しているが、市街化調整区域に指定されているため、地域資源が十分に活かされていない。規制の見直しに向け、仮称「久能の未来を考える会」を立ち上げたが、今後、市はまちづくりをどのように進めるのか。	久能山東照宮は日本平と並び日本第一級の資源であり、世界に誇る東照宮の表参道にふさわしい景観や街並みをつくっていきたいと考える。プロジェクトチームを設置し、市として本気で取り組み、結果を出していきたい。	新観光地域づくりプロジェクトチームを設置し、日本平・久能エリアの将来像について検討を進めている。 検討にあたり「久能の未来を考える会」から3回の意見聴取を行った。 聴取した意見を基に、特に久能山下エリアについては、12月末に商店街関係者を集め、表参道周辺の観光地域づくりを検討するための連絡会議を開催し、検討を進めていく。
シティプロモーションについての考えは	観光分野や経済、子育て施策など、本市の魅力や強みを市内外に発信していくことは、とても重要である。シティプロモーションについて、どのように考えているのか。	プロモーション(販売促進)は、マーケティングの4つの戦略(製品、価格、販売促進、流通)の一部であり、販売促進だけを行うと「売り手」を起点とした取組になりがちである。そのため、4つの戦略を一体的に考えた、顧客である市民や市外の人々の満足を重視するシティマーケティングが重要と考える。	これまでの「静岡市の魅力を知ってもらうこと」が目的のシティプロモーションから、現在は①静岡市の魅力を知ってもらう、②静岡市を観光目的地として選んでいただき、③実際に訪れていただき、④観光消費額単価や宿泊者数の拡大に繋げ、⑤市民の所得の増加や雇用を生み出すという、総合的なマーケティング戦略を意識したシティプロモーション(シティマーケティング)へとシフトしている。
带状疱疹ワクチン接種助成制度の継続と定期接種の概要は	7年度から带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されるが、既に実施している本市独自のワクチン接種助成制度は継続するののか。また、定期接種と助成制度の概要はどのようなか。	7年度も助成制度を継続していく。定期接種は65歳が対象で、5年間の経過措置として、70歳から5歳刻みの方も対象となる。助成制度より自己負担が少なく、市外等でも接種できる。助成制度は50歳以上が対象で、助成額は1回の接種につき1万円、生涯2回までで、定期接種対象外の方が利用できる。	令和7年度から新たに定期接種が開始されたが、助成制度も継続している。 なお、定期接種の対象者は助成制度の対象外としている。 ・令和6年10月から令和7年3月までの接種件数 15,936件 ・令和7年4月から同年12月までの接種件数 9,157件

項目	質問	答弁	対応状況
市長の言う「根拠」と「共感」に基づく政策執行とは	就任から約 2 年が経過し、市長は様々な施策を展開しているが、根拠の提示や市民の共感を得る取組が充分になされているのか疑問に感じている。市長の考えはどのようか。	これまで「根拠」をもった丁寧な説明により、社会全体の「共感」を得る、ということが続けてきた。人の考え方や価値観は多様であるため、できる限り多くの方の共感が得られるようにすることが大事。これからも社会全体の力による共創が進むよう、「根拠」と「共感」に基づく政策執行を行っていく。	引き続き、「根拠」をもった丁寧な説明により、社会全体の「共感」を得ながら、「根拠と共感に基づく政策執行」を重視するとともに、政策執行力を高め、結果を出す市政に変革していく。
外国人住民の地域活動参加への取組は	外国人住民が増加する中、地域活動に参加しやすいよう、どのように取り組んでいるか。	外国人転入者に、自治会等の仕組みや加入方法を多言語版資料でお知らせしている。自治会等には、多文化共生ガイドブックにより、外国人住民の活動参加のポイントやコミュニケーションの取り方等を情報提供している。6 年度は、自治会連合会と連携し、国籍等に捉われない自治会運営を呼びかけた。今後も互いに尊重し共生する地域づくりに取り組む。	令和7年度における「日本一留学生が住みやすいまちプロジェクトチーム(4局3区 15 課の職員で構成)」の取組として、市営団地の空き室 11 室を留学生 26 名に提供するとともに、入居する留学生と団地自治会、入居者の顔合わせを実施し、留学生が自治会活動に参加するきっかけを創出した。
トイレカーの設置場所と活用方法は	災害時にトイレカーの設置場所をどのように決定するのか。また、平時にも活用できると考えるが、その活用方法はどのようか。	7 年度末までには計 3 台のトイレカーを配備予定である。設置場所は避難所を想定し、下水道の被災状況や要配慮者の状況などを踏まえ、最も必要な場所へ随時移動し活用する。平時は、静岡まつり等大型イベントでの活用を目指す。今後は、地域活動などでの活用も視野に、運用ルールを検討する。	トイレカーの配備については、現在 2 台目のトイレカーの調達に係る契約を令和7年7月に締結しており、令和8年3月までに納品予定である。 平時での活用については、11 月末までに清水みなと祭り、大道芸ワールドカップなど計7つのイベントで活用し約 2,000 人に利用していただいた。今後は、4月の静岡まつりでの活用について、関係者と調整している。 地域活動などでの活用については、借主自身が車両及び対人保険へ加入していただく必要があることに加え、多目的トイレ用昇降リフトの操作者や、リフト昇降時には車いすの方の転落を防ぐため介助者を用意する必要があることなど、様々な課題があるため、令和8年度以降、借主となり得る方々の意見を聞きながら検討していく。
教員の欠員未補充解消を	学校の教員不足が全国的な課題となっている。特に年度当初の教員の欠員未補充は解消すべきと考えるが、解消に向けた取組は。	例年、人事異動内示後に、急な退職をする教員等が存在し、学校が始まるまでの短期間で欠員を補う教員を確保することは難しい状況である。そのため、7 年度から、法律に基づき算定される教員数とは別に、教員 10 人分の人件費を予算計上した。これにより、年度当初の想定外の欠員未補充を解消していく。	令和7年4月1日、市単独経費により、市内 10 校の小学校へ臨時講師 10 名を配置した。このうち、令和6年度末の急な学級増により生じた欠員への対応として 3 名を配置し、残る 7 名については、令和7年度当初から産休取得が見込まれていた教員が在籍する学校に配置した。これにより、年度当初の欠員未補充を解消し、各校とも大きな混乱なく新年度を開始することができた。

項目	質問	答弁	対応状況
浸水被害軽減に向けたソフト対策の充実を	浸水被害対策は、ハード対策と併せソフト対策にも取り組んでいくことが重要だが、市民に対する助成制度の内容はどのようなか。また、止水板の設置助成制度についての考えは。	「雨水貯留浸透施設等設置補助金」として住宅等の敷地内に設置する貯留浸透施設等に対し費用の一部を助成している。止水板の助成については、先行都市の制度内容等を調査し、その結果を踏まえて、様々なソフト対策の中から有効となるものを考え実施していく。	雨水貯留浸透施設設置等補助金の助成制度継続に加え、止水板助成制度の実現に向けて引き続き検討を実施する。
保健福祉センター再編による影響は	市内に9か所ある保健福祉センターを各区1か所に再編し、センターに配置していた保健師などの職員を各区役所に集約することは、市民サービスの低下につながると考えるが、市の考えはどうか。	再編後、生涯学習センターなど6施設に新たな窓口を設置し、これまでと同様の窓口機能と相談体制を維持する。また、幼児健診等の開催回数を増やし、十分な駐車スペースを確保することで、利用者の利便性を高めていく。	これまでと同様の窓口機能と相談体制を維持するため、健康相談窓口については、城東・南部・清水の3センターに加え、これまで他センターが所在していた地域には、近隣の6施設に新たに設置する準備を進めている。 相談窓口には看護師などの専門職を配置し、引き続き、身近な場所で各種申請や健康相談を受け付ける。 また、幼児健診については、より受診しやすい環境を整えるため、これまで1～2か月に1回の実施であったものを、月に複数回実施できるよう増やすとともに、指定日の変更にも柔軟に対応できる実施方法の検討を進めている。 さらに、駐車スペースについては、利用者が安心して来所できるよう、十分な駐車可能スペースを確保するための具体的な運用方法について、現在協議を行っている。 (なお、センターの名称は、これまでの「保健福祉センター」から「保健センター」へと変更になる。)
バス運賃の値上げに対する対応を	令和6年10月にバス運賃の値上げが行われたが、バス利用者の負担を一律に軽減する取組を検討する考えはないか。また、高校生の定期券代の補助や高齢者優待乗車制度を考えることはできないか。	不採算運行への支援を行っているため、負担を一律に軽減する取組を検討する考えはなく、事業者が通学や高齢者定期の割引率を運賃改定前より引き上げる等の配慮をしているため、定期券代補助や優待制度創設の考えはない。	答弁時の考えと変わらず、不採算運行への支援を行っているため、負担を一律に軽減する取組を検討する考えはなく、事業者が通学や高齢者定期の割引率を運賃改定前より引き上げる等の配慮をしているため、定期券代補助や優待制度創設の考えはない。
学校給食での有機農産物活用状況と今後は	「オーガニックビレッジ宣言」に向けた検討表明後、速やかにオーガニック給食が実現され評価している。学校給食における有機農産物の活用状況と今後の取組はどのようなか。	6年度は有機栽培の大根、人参、米を一部の小中学校で試験的に提供したが、市内の全児童生徒約43,000人の必要量に換算すると大根、人参は約18%、米は約2%であった。7年度は有機農産物を7種類とし、使用総量も増やし、活用拡大に向けて検証していく。	令和7年度は、提供食数を市内7つの給食センターで約31,000食分に増やすとともに、米、たまねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、さつまいも、大根、人参の7種類の有機農産物へと種類を拡大した。今後も、経済局と連携し、有機農産物の使用を進めていく。

項目	質問	答弁	対応状況
安全な南アルプス登山のため山小屋の整備を	南アルプスユネスコエコパーク内の山小屋は、登山者の安全確保に必要不可欠な施設であるが、建設時から相当の時間が経過し、劣化もしている。再整備の考えはどのようなか。	令和6年7月から9月に、市が管理する山小屋のうち4施設の劣化状況等を調査した。各施設とも建物の改修が必要なため、優先順位をつけて整備する。7年度は高山裏避難小屋の外壁とトイレ等の改修、榎島ロッジの屋根と浴室等の改修を行う。	榎島ロッジの屋根・浴室等の修繕を令和7年7月に、高山裏避難小屋の改修を令和7年9月にそれぞれ完了済みである。令和8年度は榎島ロッジの改修を引き続き行うとともに、百間洞山の家の改修を実施予定である。
海洋・地球総合ミュージアム建設の再検討は	海洋・地球総合ミュージアムについては、建設資材の高騰や東海大学の関与の変化によって費用、運営面に影響が出ている。事業を一旦凍結して再検討する考えはないか。	海洋保全意識の醸成や研究開発力への貢献、BX拠点として重要な施設であり、凍結の考えはない。市の負担や事業の費用対効果を精査し事業者と対応策を検討している。東海大学の学術的知見を活かすことに変わりはなく、今後も連携を深め、博物館機能向上を図る。	事業者とは、物価高騰等の影響で大幅に増額する見込みとなっていることから、事業者が、あらゆる面からコストを抑えるための検討を行っている。 併せて、事業者は、当初の計画から施設内容に変更が生じた場合の維持管理費や入館料収入までを見込んだ運営計画の確認・見直しを行うとともに、令和8年3月までには、事業の実施についての判断を行う。 市としては、それを受け、事業者が行う見直しの内容について、本来ミュージアムが果たすべき意義や役割を損なわないものであるか十分確認し、事業の実現に向けた協議を進めていく。
ローラースポーツパークへの意見と今後は	西ケ谷へのローラースポーツパークの設置に関して、利用者説明会で寄せられた意見と今後の施設整備、振興はどのようなか。	夜間利用や屋根の設置を望む意見が寄せられた。照明を設け、夜間利用可能とし、屋根は設置しないこととした。障害物等のセクションは、スケートボード、BMX、インラインスケートの代表者等の意見を聞き、初心者から上級者までが魅力を感じる施設を目指す。今後も裾野拡大に向けた取組を進める。	西ケ谷ローラースポーツパークは、令和7年9月29日にオープンし、SNSを活用したりリアルタイムのパーク状況の発信や、民間スクールの導入など、利用者の意見を取り入れながら、誰もが安心して利用できる環境づくりを進めている。オープン後は大きな事故もなく、多くの方にローラースポーツを楽しんでいただいている。さらに、11月からは民間スクールの試行的な運用を開始し、ローラースポーツの普及・裾野拡大に取り組んでいる。
静岡駅周辺の道路空間のバリアフリー化は	バリアフリー化は、高齢者や障がい者などの移動に制約がある人が、まちなかを歩きたくなくなると感じる重要な要素である。静岡駅周辺の道路空間におけるバリアフリー化の進め方と進捗状況はどのようなか。	障がい者団体などと現地立会いや意見交換を行い、視覚障がい者誘導ブロックの設置や、段差解消などを進めている。バリアフリー基本構想に基づく特定道路については、11kmの整備が完了し、進捗率は94%である。	静岡駅周辺の特定道路について、視覚障がい者誘導ブロックの設置などのバリアフリー整備工事を実施中であり、令和7年度末の完成を見込んでいる。今後も引き続きバリアフリー整備を進めていく。
敬老祝い金の廃止の見直しを	市は7年度から敬老祝い金の廃止を決定したが、戦後、地域の発展に貢献されてきた方への敬老の精神が欠けていると感じる。敬老祝い金の廃止を再度見直す考えはあるか。	敬老祝い金をお配りしたい思いはあるが、対象者へ祝い金を直接手渡しする自治会の負担が大きくなっているため、やむを得ず廃止する一方で、地域の敬老活動全体を支援することとした。これらの支援については、今後、現場の声を聞きながら実施していく。	市民の皆様からは、敬老祝い金の廃止は残念であるとの声をいただいている一方で、全ての高齢者が安心して暮らすことができる取組を充実させてほしいという声もいただいている。 今後は、敬老事業の見直しの効果を検証した上で、高齢者の生活の質の向上や未来のあんしんに向けた施策を充実させていく。